

# 保有個人情報開示請求書

年 月 日

京阪グループ健康保険組合 理事長 殿

個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)第33条第1項に基づき、下記のとおり個人情報の開示を請求します。

※本書ご提出にあたっては、開示請求者を確認するための書類が必要となります。  
詳しくは裏面をご覧ください。

## 開示請求者

住 所	〒		
氏 名		生年月日	年 月 日
電話番号			
請求者は	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 任意代理人		

## 記

1. 開示を請求する保有個人情報(具体的に特定してください。)

--

1 開示を請求する保有個人情報の特定を行うための事項

被保険者証の (記号) (番号)	氏 名	( <input type="checkbox"/> 被保険者 <input type="checkbox"/> 被扶養者)
※不明な場合は事業所名	生年月日	年 月 日

2 求める開示の実施の方法等 ア又はイに○印を付してください。

ア 支部における開示の実施を希望する。 <実施の方法> ① 閲覧 ② 写しの交付 <実施の希望日>
イ 写しの送付を希望する。 (特定記録で送付いたします。郵送料は開示請求される方のご負担となります。 必要な切手の額は後日お知らせいたします。)

## 依頼者本人を確認する書類等について

### (1) 窓口来所による開示請求の場合

窓口に来所して開示請求をする場合、本人確認のため、氏名・生年月日・住所が記載されている書類を提示・提出してください。

- (例) 運転免許証                      健康保険被保険者証  
      在留カード                      旅券(パスポート)  
      マイナンバーカード等

### (2) 法定代理人による開示請求の場合

法定代理人が開示請求をする場合には、下記書類を提出してください。

- ・本人及び法定代理人自身に係る(1)に掲げる書類
- ・戸籍謄本その他法定代理人であることを証明する書類(開示請求の前30日以内に作成された原本)

### (3) 任意代理人による開示請求の場合

任意代理人が開示請求をする場合には、下記書類を提出してください。

- ・委任者本人及び任意代理人自身に係る(1)に掲げる書類
  - ・委任者本人からの委任状
  - ・委任状に押印された委任者本人の印鑑登録証明書(開示請求の前30日以内に作成された原本)
- ※委任者本人の本人確認書類は、委任状とともに提出された印鑑登録証明書と兼ねることとなりますので、その他の書類の提出は必要ございません。

### (4) 送付による開示を希望する場合

送付による保有個人情報の開示をする場合には、住民票の写し(開示請求の前30日以内に作成された原本に限ります。)を提出してください。

受付年月日

